

## 令和6年 人事院勧告の概要

### 1. 給料月額について

月例給 [本年4月分の民間給与を調査して官民を比較]

官民較差: 11,183 円(2.76%)

・採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引き上げ

一般職(大卒) 196,200 円 ⇒ 220,000 円 (+23,800 円、+12.1%)

一般職(高卒) 166,600 円 ⇒ 188,000 円 (+21,400 円、+12.8%)

・若手層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料表の引上げ改定

給料表級ごとの平均改定率

1 級(主事級)11.1%、2 級(主事級)7.6%、3 級(主任級)3.1%、

4 級(係長・主査級)1.3%、5 級(課長補佐級)1.2%、6 級(課長級)1.2%、

7 級(部長級)1.2%、指定職 1.1%

### 2. 賞与(ボーナス)について

賞与 [直近1年間(昨年8月から本年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較]

一般職 年間 4.50 月分 ⇒ 4.60 月分 (+0.10月分)

指定職 年間 3.40 月分 ⇒ 3.45 月分 (+0.05 月分)

### 3. 地域手当について

地域手当 区分を市町村単位から都道府県単位に変更

理由:近隣市との給与格差が大きいと人材確保に支障が出るため格差を是正するため

愛西市 現行 6% ⇒ 8%へ変更

(激変緩和措置 令和7年度 7%、令和8年度以降 8%)

(参考)

地域手当とは、民間の賃金水準が高い都市部に勤務する職員に対して物価等を考慮して支給される手当